≪保護者の皆様へ≫

令和６年度　沼津市立小中学校の学校給食費について

令　和　６　年　４　月
沼 津 市 教 育 委 員 会

１　年間給食実施回数　183 回（予定）

２　学校給食費の額について

食材費等が高騰していることから、昨年度は、給食費の増額分を沼津市が補助を行いました。

今年度も、昨年度同様、増額分は沼津市が補助することとし、学校給食費は据え置きします。

改定後の１食単価	約 10%を市が負担
小学生　304 円 （月額 約 5,500 円） 中学生　363 円 （月額 約 6,600 円）	学校給食費単価 小学生　276.81 円 （月額 約 5,000 円） 中学生　330.60 円 （月額 約 6,000 円）

※第 10 期分は、年額から第１期分～第９期分の学校給食費の額を差し引いた額となります。

※アレルギー等により年間を通して牛乳を飲まない場合等、上記額と異なる場合があります。個別の対応が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

３　学校給食費の取扱いについて

(1)　納付方法

口座振替による納付を基本としますが、納付書によるお支払いも可能です。就学援助や生活保護を受ける場合は、就学援助費や生活保護費からお支払いいただきます（就学援助の認定までの期間は保護者様にお支払いいただき、相当額を後日支給します）。

(2)　口座振替日（納期限）

口座振替日（納期限）は、５月～２月の年10回の予定です。**口座振替日（納期限）は各月の末日**ですが、その日が金融機関の営業日ではない場合はその前営業日になります。

該当月	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分	第5期分
口座振替日	5月31日	6月28日	7月31日	8月30日	9月30日
小学校	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
中学校	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円
該当月	第6期分	第7期分	第8期分	第9期分	第10期分
口座振替日	10月31日	11月29日	12月30日	1月31日	2月28日
小学校	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,656円（変動有）
中学校	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,499円（変動有）

※残高不足等により口座振替ができなかった場合は、振替不能通知及び納付書を送付しますので、金融機関等の窓口でお支払いください。次の振替日に未払額を合計して振替えることはできませんのでご注意ください。

※事前に児童手当からの納付に同意をいただいている方につきましては、支払いの確認が取れない期を児童手当より引き落としさせていただきます。

※二重納付等により過納となった場合は、今後の請求期や支払いの確認の取れない期に充当します。
なお、充当先がない場合は、給食費口座振替登録口座へ還付します。納付書払いの方につきましては、還付請求書を送らせていただきます。

(3)　精算

行事や欠席等による給食費の減額等の調整は、原則として第 10 期分で精算します。

※病気等による欠席で給食を食べない場合、給食停止の申し出の翌々日から、給食実施日において連続５日以上の欠食をした場合は減額対象となります。欠席期間中の給食停止については、欠席の連絡と併せて、学校に連絡をお願いします。

問合せ：学校管理課学校給食室（055-934-2548）